平成２６年（フ）第７３号
三重県四日市市桜台２丁目５番地420
債務者　今本　英樹
1　決定年月日時　平成26年７月３日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小山　　晃
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月18日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成26年９月４日まで
津地方裁判所四日市支部破産係

平成２５年（フ）第５２３２号
大阪市平野区瓜破３丁目２番40号　坂野マンション205号
債務者　宮﨑　成人
1　決定年月日時　平成26年７月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　忠政　貴之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月18日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年９月４日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第１３８２号
大阪市東成区大今里３丁目16番２―603号
債務者　金坂　幸夫
1　決定年月日時　平成26年７月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安達友基子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月18日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年９月４日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第２２２２号
大阪市西成区潮路１丁目６番27号　グランドルチェ904号
債務者　宮城　裕一
1　決定年月日時　平成26年７月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　河内　　良
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月18日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年９月４日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第２４７０号
大阪府茨木市三島丘２丁目30番２―107号
債務者　上田　真菜
1　決定年月日時　平成26年７月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡村　英祐
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月18日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年９月４日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第２４９６号
大阪府箕面市船場西２丁目22番24―310号、前住所大阪府豊中市東豊中町２丁目６番60―301号
債務者　上田　篤司
1　決定年月日時　平成26年７月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐野　晃子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月18日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年９月４日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第２５４３号
大阪府豊中市大黒町３丁目18番43号
債務者　戸田　　実
1　決定年月日時　平成26年７月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　外山　将平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月18日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年９月４日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第２６３号
埼玉県春日部市増富672番地17　スタイルⅢ202
債務者　山田　和城
1　決定年月日時　平成26年７月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹川　淳一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月26日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成26年９月12日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２６年（フ）第９８１号
横浜市保土ケ谷区星川３丁目４番10号　大石荘１―１
債務者　高根　精一
1　決定年月日時　平成26年７月２日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　土井川哲也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月16日午後２時50分
5　免責意見申述期間　平成26年９月12日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第５２４５号
大阪市西区千代崎１丁目５番13―405号、前住所大阪市北区長柄西１丁目１番37号
債務者　内海　貴弘
1　決定年月日時　平成26年７月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　足立　朋子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月29日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年９月16日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第２３２８号
大阪府豊中市熊野町４丁目２番43―305号、前住所大阪府豊中市中桜塚５丁目20番14―101号
債務者　濵本　　徹
1　決定年月日時　平成26年７月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡邉りつ子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月29日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年９月16日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第１５０号
盛岡市山岸２丁目14番16―403号
債務者　森　　好美
1　決定年月日時　平成26年７月３日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松下　壽夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月18日午前10時
5　免責意見申述期間　平成26年９月17日まで
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２６年（フ）第１０７３号
横浜市鶴見区矢向６丁目４番２号　201号
債務者　三木　清史
1　決定年月日時　平成26年７月２日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　池田　博毅
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月18日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成26年９月17日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第１０９号
鹿児島県鹿児島市川上町2682番地102
債務者　五十川英里
1　決定年月日時　平成26年７月２日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鮫嶋　良子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月24日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成26年９月17日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２５年（フ）第１９３３号
名古屋市北区西味鋺４丁目508番地　西あじま荘４棟405号
債務者　山田サッシこと　山田　和夫
1　決定年月日時　平成26年７月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山路　昌宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月２日午後１時25分
5　免責意見申述期間　平成26年９月18日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第６８９号
大阪府交野市星田１丁目17番36―205号、申立時の住所大阪府交野市幾野２丁目34番５―105号
債務者　末松　勇基
1　決定年月日時　平成26年７月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横畠　裕典
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月２日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年９月18日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第２０５４号
大阪市大正区小林東２丁目１番３―811号
債務者　渡邊　正俊
1　決定年月日時　平成26年７月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　河合　基裕
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月２日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年９月18日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第２４８８号
大阪市生野区林寺２丁目４番29号
債務者　桃﨑　寛史
1　決定年月日時　平成26年７月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　里内　博文
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月２日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年９月18日まで
大阪地方裁判所第６民事部